

広報

SHOBARA the public information magazine

しようばら

美しく輝く 里山共生都市

6

2016/June
No.135

ゴールの先に、未来がある――

庄原市総合体育館周辺で開催されたしようばら健康福祉まつりで、初めてハイハイレースが行われました。子どもたちは懸命にゴールを目指し、会場はたくさん笑顔に包まれました。(撮影日:5月15日・関連記事18ページ)



にしもと ますよ 西本 益代さん(口和町)

庄原市社会福祉協議会登録ヘルパー。飲食店などに約10年勤め、警察官の夫と結婚。平成24年、夫が口和駐在所に赴任し広島市から家族で口和町に引っ越した。昨年夫が転勤になったが空き家を借りそのまま口和町に住む。夫と子ども2人との4人暮らし。



縁側のある家に住むという夢が叶った



知人からケーキ作りを依頼されるほどの見事な腕前

しょうばらびと

庄原市内の
かがやくひとを
紹介します

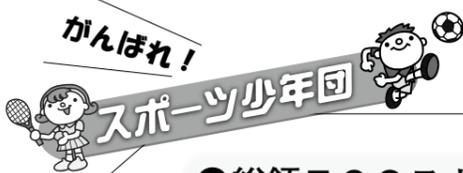
vol.12

今まで無かった 人とのつながり

地域の人に助けられて
平成24年、警察官である夫が口和駐在所に赴任することになったため、口和町に家族で引っ越してきた西本さん。駐在所の奥さんとして地域のひとと関わるうちに、口和町の人の良さに惹かれていきました。
昨年、夫が転勤し駐在所を離れることになりました。夫婦とも口和から離れたくないと思っていたところ、町内で親しくなった方の好意で空き家を借りることができました。

つながりが自分を変える
「以前住んでいた広島市では、子どもたちが自然の中で遊ぶこともできませんでした。口和に来る前は砂を触る

のを嫌がっていた子どもも、今では山を走り回っています。星がきれいで、家の近くをホタルが飛び、周りで見られるものが採れるこの環境は、当たり前のことではなく、とてもぜいたくなことです。
転勤生活の中では流れに身を任せるしかなく、はつきりした夢を持たないようになっていた気がすると言います。西本さんですが、口和で暮らすうちに夢のようなものができたそうです。
「趣味のお菓子作りの腕を生かし、町内や県北の食材を使ったお菓子を食べられる癒やしの場所を作れたらいいなと思っています。そうやって今まで助けてくれた地域の皆さんに恩返ししたい。口和でできた縁やつながりが、どんどん自分を変えていきます」



●総領TGCスポーツ少年団

平成26年に前身のクラブを立ち上げ、翌年スポーツ少年団に加入し、現在13人で毎週月曜日(18時30分~20時30分)に活動しています。TGCは、Table tennis(卓球)Gymnastics(体操)Club(クラブ)の頭文字です。卓球は基礎練習や試合形式の練習をし、大会に出場します。体操は基礎練習や鉄棒、床、跳び箱を練習します。バック転や宙返りができるようになった団員もいます。団員、指導者を募集していますので、ホームページやメールアドレスからご連絡ください。

【連絡先】
総領自治振興センター
☎0824-88-3067
メール(総領TGC)
soryo.sports@gmail.com
ホームページ(総領TGC)
http://soryo-sports.jimdo.com/



まちづくりを進める市民活動登録団体 をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。

庄原市日中親善協会



活動 庄原市と中国との友好・交流

内容 庄原市と中華人民共和国との相互理解と交流を促進し、日中友好の発展に貢献することを目的として平成元年に設立し、現在は庄原市や近隣市町在住の中国人の皆さんとの交流をメインとした活動を行っています。火鍋(日本の鍋やしゃぶしゃぶに似た料理)や水餃子を作る交流会、中国映画の上映会などを開催しています。会員でない方も交流会などに参加できますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】

市民生活課内 庄原市日中親善協会事務局
☎0824-73-1154

市民活動団体登録をしませんか?

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、企画振興課自治振興係(☎0824-73-1209)まで。

2 市民のページ

4 事前の備えで 災害から身を守る

6 梅雨前には農地・農業用施設の点検を

7 庄原市畜場再編整備計画 vol.5

8 平成27年度予算執行状況

／ふるさと応援寄附金

10 男女共同参画

／公文書公開と個人情報運用状況

11 しょうばら縁結び事業スタート!

12 公的年金からの特別徴収制度の見直し

13 介護職員研修受講費用の一部補助

14 児童手当の現況届を忘れずに

／母子保健日より

15 シリーズマイナンバー制度

／安心安全な毎日のために

16 健康広場

17 市政トピックス

20 カメラレポート

22 お知らせ

なごみま★ おジョット



いのもとゆき
井ノ本幸輝くん(高野町)
H27年1月6日生まれ

母より: 元気に走って暴れん坊。これからも笑顔で元気に育ってね。



たなか
田中 利奈ちゃん(東本町)
H26年1月9日生まれ

母より: いつも笑顔で元気にスクスク大きくなってね。

事前の備えで 災害から身を守る

危機管理課危機管理係
☎0824・73・1206

4月14日、熊本県熊本地方を震源地とする「熊本地震」が発生しました。近年では、「東日本大震災」や「広島市土砂災害」、「御嶽山の噴火」、鬼怒川の堤防が決壊した「関東・東北豪雨」など、各地で自然が猛威を振るっています。

庄原市も例外ではありません。自然災害は市民一人一人が直面している大きな「危険」です。災害は、いつどこで起こるか分かりません。日ごろから災害に備えておくことが必要です。

庄原市防災マップ（改訂版）を配布します

防災に関する情報を提供し、事前の備えに役立ててもらうことを目的に、この度、平成25年度に配布した庄原市防災マップを改訂し配布します。今回は、前回から新たに「土砂災害（特別）警戒区域」に指定された箇所や避難所の見直しを行ったところなどを修正しています。最新の情報をご確認ください。

【マップの活用方法】

1 避難する場所や避難経路を確認

自分が避難する場所はどこか、その場所に行くまでの避難経路に危険な箇所はないか確認し、地図上で避難経路を検討しましょう。

2 検討した避難経路を実際に歩いて確認

地図だけではわからない情報もあるので、実際に歩いて確認をしておくことが重要です。

3 避難経路で注意事項があればマップにメモ

このマップの最も有効な活用法は、自分で調べた情報を書き加えることです。ちょっとしたことでも、どんなメモをしていきましょう。

4 マップ裏面の記載情報を確認

避難情報や防災情報の収集先、気象情報に関するなどが示されています。確認しておきましょう。

5 家族の緊急連絡先を記入し保管

緊急時の集合場所や家族の連絡先などを記入しておき、いざというときに備えて分かりやすいところに保管しておきましょう。

防災マップは安全を保障するものではありません！

防災マップに示している被害想定区域は、一定の条件の下で想定したものを表示していますので、浸水想定区域や土砂災害警戒区域でないところでも、災害が発生する可能性があります。区域から外れていても安心せず、普段から災害に対する備えを充実し、災害が発生したときに、被害を最小限に抑えるために、このマップを活用してください。

ご存知ですか ローリングストック法

ローリングストック法とは、非常食を定期的に飲食し、使用した分を補充するという備蓄方法です。

たとえば、4日分の備蓄（12食分）であれば、毎月1食分を食べる日を決めておきます。これにより、1年間ですべて入れ替えながら消費期限を保つことができます。この備蓄方法であれば、消費期限が短いレトルトやフリーズドライタイプなど、幅広い食品を非常食に加えられるという利点があります。

また、備蓄可能で日常的に飲食しているもの（米、カップラーメン、缶詰など）を普段買っ量の2倍用意し、古いものから使って半分になったら補充するという方法も推奨されています。こうした備蓄法は、食品ばかりでなく日用品についても応用できます。積極的に活用してみてください。



非常持ち出し品を チェックしよう

被災後の救助や救援物資の到着までに、最低限必要なものは準備しておきましょう。

- 非常持ち出し品は、両手が見えるリュックタイプの袋などにまとめておく。
- 避難の妨げにならないよう、軽くコンパクトにまとめる。
- 自分や家族の状況に応じて必要なものを選ぶ。
- 自分に必要なものの優先順位を決めて準備する。
- 定期的に中身をチェックする。

【非常持ち出し品の例】

現金、保険証、預金通帳、印鑑、常備薬、家族3日分の食料、飲料水、衣類、下着、靴下、ティッシュ、タオル、軍手、救急セット、懐中電灯、ロウソク、マッチ、ラジオ、予備の電池、携帯用充電器、筆記用具、メモ帳など

避難所看板などの設置を進めています

市は、平成26年度から市内で災害が発生した場合に、観光客や地元住民以外の人にも避難する場所を示すため、「指定避難所」や「指定緊急避難場所」の位置などを記した「避難所マップ」看板を、庄原市民会館や庄原市総合体育館、各自治振興センターなど、市内33カ所に設置しています。

また、指定避難所57カ所には「避難所表示」看板を設置しています。本年度も引き続き設置を進めていきます。



平成28年度 土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施します

広島県では土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域」などを指定しています。

土砂災害警戒区域などの指定にあたり、地形や土地利用状況などに関する基礎調査を、本年度は次の小学校区で実施する予定です。

基礎調査では、測量機器などにより現地の地形について調査を行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【基礎調査の対象となる小学校区】

- 美古登小学校区
- 東城小学校区
- 小奴可小学校区

問い合わせ

広島県土木建築局
土砂法指定推進担当
☎082・513・3945
庄原市危機管理課
☎0824・73・1206

これから梅雨時期に入り、大雨が予想されます。また、市内には古いため池も多く、新たに災害が発生する危険性があります。
災害を未然に防ぐために、次のことに十分注意しましょう。

1 ため池の堤体に草木が茂っていると、堤体のひび割れや漏水が見つげにくくなります。また、草木の根が地盤をゆるめて決壊の原因になることがあり、梅雨前に立木や雑草は刈り取っておきましょう。

2 ため池の洪水吐(※)や放水路にゴミや土砂などが流れ込んでいたら、それを取り除きましょう。また貯水量を増大させる目的で土のうなどを積み上げている場合は、これを取り除いておきましょう。
※土のうなどを取り除いていない場合や、いわゆる人的行為によるものと判断される可能性がある場合は、災害が発生しても復旧事業の対象となりません。

3 事前に、ため池の堤体に陥没やひび割れ、漏水、湿って柔らかくなった箇所がないかを点検しましょう。

4 井せきの洪水吐で角落とし(板差し)方式のものは、洪水時に操作できないので、大雨などの予報がでたら速やかに板を外し、水が流れるように開放しておきましょう。

※洪水吐:洪水のとき水を放流するための設備

災害復旧について

農地・農業用施設の災害復旧の対象となるのは、現在耕作されている農地(田・畑)、ため池、頭首工、用・排水路、農道などです。

【災害の対象となる条件】

- ◆ 24時間雨量80ミリ以上
- ◆ 時間雨量20ミリ以上
- ◆ 1カ所の工事の費用が40万円以上のもの
- ◆ 農業用施設は利用者が2戸以上のもの
- ◆ 被災した農地・農業用施設を、日ごろから適正に管理していることが証明できること(日誌・写真など)

【地元分担金】(工事着手前納付が必要)

- ① 農地: 復旧事業費の4% (農地については補助限度額があり、限度額を超える場合には分担金に加え、自己負担が必要)
- ② 農業用施設: 復旧事業費の2%
- ※①②いずれも、工事着手前に納付が必要です。(激甚災害に指定された場合は、分担金が2分の1)

【災害発生時の連絡先】

災害が発生した場合は、林業振興課農林整備係(☎0824・73・1136)または各支所地域振興室・産業建設室へ早急にご連絡ください。
※期間が過ぎると対象にならない場合があります。



庄原市斎場再編整備計画 vol.5

現在の庄原市斎場

市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154

～庄原市斎場の実施設計が完了・工事に着手～

玄関ロビーイメージ図



開放的な玄関ロビー

待合室イメージ図



食事や休憩ができる待合室

告別室兼収骨室イメージ図



落ち着いた雰囲気の告別室兼収骨室

■斎場の現状

一木町にある庄原市斎場は昭和50年度に建築されてから40年が経過しています。そのため、平成30年度中の完成を目指し現在地での建て替えを進めています。工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■施設概要

新しい庄原市斎場は、火葬部門、待合部門、式場部門で構成されます。環境に配慮した火葬炉、食事や休憩をとることができる待合室、通夜から葬儀までを行うことのできる式場を持った一体型の施設です。

このたび、建物の実施設計が完了しましたので、その一部をご紹介します。

■今後のスケジュール

工事の種類	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
解体工事	→	→	→	→					→	→	→	→
造成工事					→	→	→	→				
進入路工事					→	→	→	→				
下水道工事					→	→	→	→				
建物工事									→	→	→	→

※工事の進捗状況により変更となる場合があります。

供用開始

■市税の収入状況

会計	区分	調定額	収入済額	収入率
一般	市民税	16億814万円	14億6,098万円	90.8%
	固定資産税	21億7,158万円	18億5,909万円	85.6%
	軽自動車税	1億2,042万円	1億1,576万円	96.1%
	市たばこ税	2億2,766万円	2億2,766万円	100.0%
	鉱産税	47万円	46万円	99.6%
	入湯税	1,624万円	1,609万円	99.1%
	計	41億4,452万円	36億8,005万円	88.8%
国保	国民健康保険税	8億5,002万円	7億5,064万円	88.3%

■基金の現在高

基金	現在高
基金	87億6,277万円(+2億6,262万円)
地域振興基金	37億8,825万円(+100万円)
財政調整基金	36億7,748万円(+2億6,264万円)
過疎地域自立促進基金	5億8,140万円(+1億7,140万円)
その他	7億1,564万円(▲1億7,242万円)

()は前年度比

ふるさと応援寄附金1億2,464万円

「ふるさと納税」(庄原市ふるさと応援寄附金)制度は、「ふるさとを応援したい」として自治体に寄附した場合、2千円を超える部分について所得税や住民税の控除が受けられる制度です。この制度によるこれまでの庄原市への寄附金の状況は、次のとおりです。皆様のご協力に、心より感謝申し上げます。

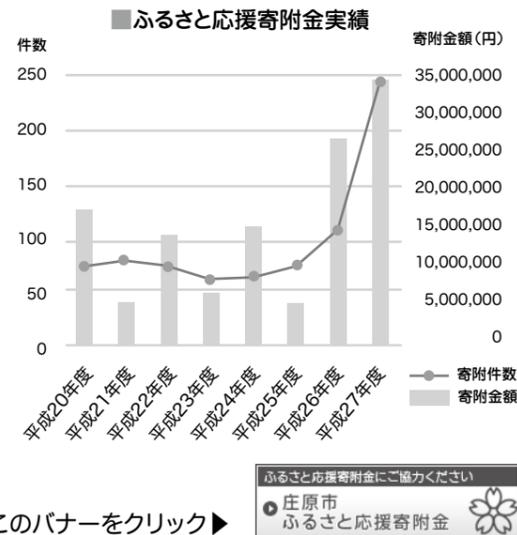
平成27年度から寄附者へお送りする記念品に、「比婆牛ステーキ肉」を追加し、制度の充実を図ったところ、寄附件数が平成26年度の104件から242件へと約2.3倍に伸び、本市の特産品を市外、県外へ広くPRすることができました。

平成28年度は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」

※ふるさと応援寄附金の詳しい内容は、市ホームページ (<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>) をご覧になるか、財政課理財係 (☎0824-73-1202) までお問い合わせください。

■平成20年7月～平成28年3月までの寄附状況

指定事業の区分	寄附件数	寄附金額(円)
①自治および協働に関する事業	22	1,986,800
②産業および交流に関する事業	42	32,059,300
③環境、基盤および定住に関する事業	47	1,067,800
④保健、福祉および医療に関する事業	163	15,439,800
⑤教育および文化に関する事業	111	33,666,324
⑥重点戦略プロジェクトに関する事業	23	1,257,800
⑦財政健全化への取り組みに関する事業	22	2,520,800
⑧災害復旧に関する事業	32	2,643,298
⑨光ファイバーの整備	6	180,000
⑩指定事業なし	309	33,814,718
合計	777	124,636,640
(うち平成27年度の寄附金額)	(242)	(33,983,000)



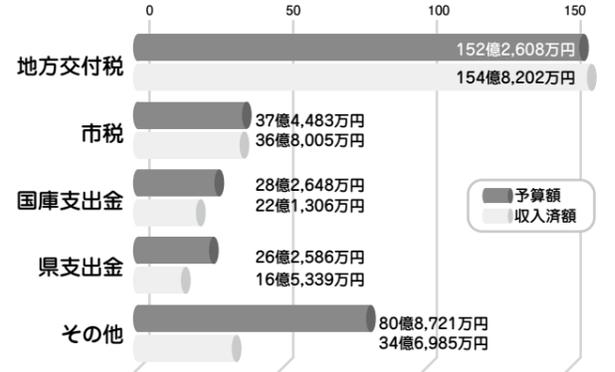
市ホームページのトップページにあるこのバナーをクリック▶

- 寄附をいただいた方には次の記念品をお送ります
- 5千円以上の寄附…広報紙と市議会だより(1年間)
 - 3万円以上の寄附…広報紙などとAコース(「庄原市特産品セット」、「市史・町史誌」、「庄原産木材で作した木の器」、「比婆牛ステーキ」)の中からいずれか
 - 10万円以上の寄附…広報紙などとAコースから2つまたは、「比婆牛サーロインステーキ」のいずれか

予算の執行状況

■一般会計の収支の状況

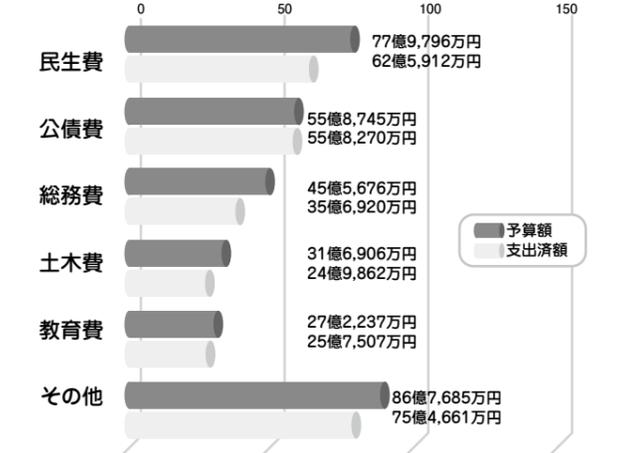
歳入 予算額 325億1,046万円
収入済額 264億9,837万円
(収入率81.5%) (単位:億円)



負担した税金 市民1人当たり 10.1万円
使ったお金 市民1人当たり 87.3万円
※平成28年3月31日現在人口:37,240人

平成27年度各会計の予算の執行状況(平成28年3月31日現在)をお知らせします。
なお、年度は3月末日までですが、出納整理は5月31日まで行いますので、今回お知らせする額がそのまま平成27年度の決算額となるものではありません。(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。)

歳出 予算額 325億1,046万円
支出済額 280億3,133万円
(執行率86.2%) (単位:億円)



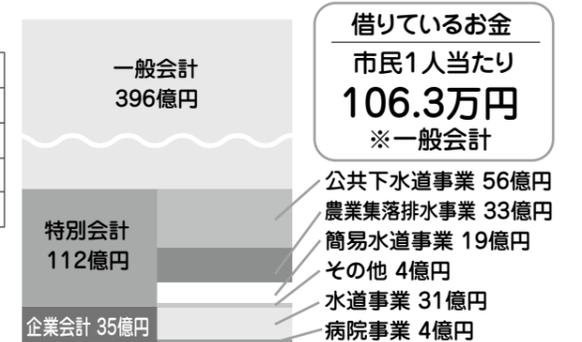
■特別会計・企業会計の収支の状況

区分	予算額	収入済額と収入率	支出済額と執行率
特別会計 合計	137億7,641万円	103億4,033万円 75.1%	135億8,538万円 98.6%
国民健康保険	49億670万円	40億7,824万円 83.1%	48億9,265万円 99.7%
介護保険	62億8,525万円	50億6,247万円 80.5%	61億5,949万円 98.0%
公共下水道事業	8億7,658万円	3億5,511万円 40.5%	8億5,383万円 97.4%
簡易水道事業	3億2,029万円	1億3,292万円 41.5%	3億1,499万円 98.3%
その他	13億8,759万円	7億1,159万円 51.3%	13億6,443万円 98.3%
水道事業	収益的収支	収入 8億6,034万円 8億6,239万円 100.2%	
	支出	8億595万円	7億9,321万円 98.4%
	資本的収支	収入 5億9,672万円 5億8,505万円 98.0%	
	支出	8億5,203万円	8億4,159万円 98.8%
病院事業	収益的収支	収入 13億1,919万円 13億1,969万円 100.0%	
	支出	13億1,538万円	12億6,662万円 96.3%
	資本的収支	収入 3,030万円 2,977万円 98.3%	
	支出	5,063万円	4,984万円 98.4%

■市債の現在高

市債	現在高
市債	542億8,785万円(▲19億8,609万円)
一般会計	395億6,801万円(▲12億5,737万円)
特別会計	112億4,653万円(▲4億7,071万円)
企業会計	34億7,331万円(▲2億5,801万円)
一時借入金	30億円※平成28年4月4日に全額返済。

()は前年度比



わたしらしく あなたらしく
みんなが輝くしよばらをめざして

市民生活課市民生活係 ☎0824・73・1154

アンケートを実施します

市は、男性も女性も対等なパートナーとしてお互いに責任を分かち合い、能力を発揮して、自分らしくいきいきと過ごすことのできる男女共同参画社会の実現に向けて、平成19年度に策定し、平成24年度に見直しを行った「庄原市男女共同参画プラン」に基づいて取り組みを進めています。

この計画の最終年度となる本年度は、新たな計画を策定するためにアンケートを実施します。庄原市の「今」を捉え、市民の皆さんの意見を適切に反映した計画とするため、アンケートの対象となった方はご協力をいただきますようお願いいたします。

※昨年6月下旬に開催した「男女共同参画しよばらフェスタ」は、本年度は秋以降の開催を予定しています。日程や内容が決まり次第、広報紙やホームページ、フェイスブックなどでお知らせします。

毎年6月23～29日は
男女共同参画週間



内閣府は「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数3299点の中から審査の結果、本年度のキャッチフレーズを「意識をカイカク。男女でサカク。社会をヘンカク。」に決定しました。市は男女共同参画週間事業として、6月23日(木)から8月30日(火)まで、市内7会場で「男女共同参画と地域づくり」をテーマとした巡回パネル展を開催します。皆さんも身近なところから男女共同参画について考えてみませんか。

公文書の公開と個人情報の運用状況 総務課総務係 ☎0824-73-1123

平成27年度の庄原市の公文書の公開および個人情報の運用状況をお知らせします

市は、市政に関する情報を公開し、開かれた市政を推進することに努めています。また、その一方で個人情報の保護が重要であることを認識し、市が保有する個人情報について、個人情報保護条例を制定しています。

公文書の公開請求などの状況

請求を受けた実施機関	請求件数	公開・非公開などの内訳			不服申し立て件数
		公開	部分公開	非公開	
市長	38	14	17	7	1
教育委員会	5	5	-	-	-
選挙管理委員会	-	-	-	-	-
監査委員	-	-	-	-	-
公平委員会	-	-	-	-	-
農業委員会	2	-	2	-	-
水道事業管理者	-	-	-	-	-
病院事業管理者	-	-	-	-	-
議会	2	2	-	-	-
合計	47	21	19	7	1

※情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所3階に閲覧室を設けています。閲覧を希望される人は総務課までお問い合わせください。

個人情報ファイルの届け出件数および自己情報開示などの請求件数

実施機関区分	ファイルの届け出件数	開示請求件数	開示・非開示などの内訳	
			開示	非開示
市長	267	2	2	-
教育委員会	182	-	-	-
選挙管理委員会	2	-	-	-
監査委員	2	-	-	-
公平委員会	1	-	-	-
農業委員会	5	-	-	-
固定資産評価審査委員会	6	-	-	-
水道事業管理者	7	-	-	-
病院事業管理者	4	-	-	-
議会	2	-	-	-
合計	478	2	2	-

※個人情報ファイルの届け出件数とは、各課で個人情報を扱っているファイルの届け出件数のことです。

※表の件数はいずれも平成28年3月31日現在のものです。

セミナー参加者を大募集!

しよばら縁結び事業スタート!

いちばんづくり課定住推進係 ☎0824-73-1257

市はこのたび、真剣に結婚を考え、結婚後に庄原市内に定住しようとする方を支援する「しよばら縁結び事業」を立ち上げました。

広島県が取り組む出会いサポート事業と連携しながら、縁(出会い)を探している人に、出会いの機会を提

供したり、自身の魅力アップのためのセミナーなどを企画したりして、結び(結婚)につながる後押しをしていきます。

庄原市総合サービス株式会社に事業を委託し、実施していきます。

なぜ縁結び事業なのか?

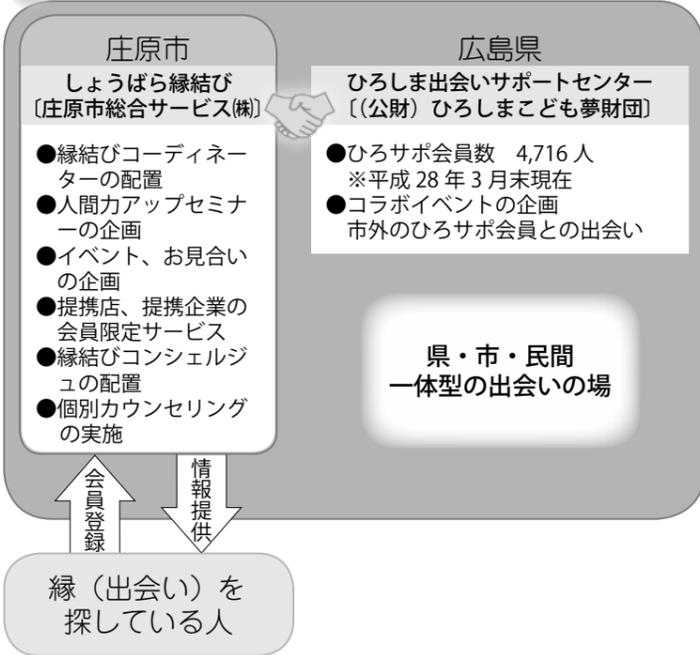
現代は、価値観やライフスタイルの変化などによって、結婚に対する考え方も変わっています。結婚する、しないはその人個人の問題でもあります。しかし、「結婚したいが出会いがない」「昔のように男女をとりもつ仲人のような人がいない」など、結婚を望んでも叶わないという人が多いことも分かってきました。

人口減少は庄原市の存続に大きく影響します。縁結び事業は庄原市の未来を切り開く事業です。

会員を募集していきます!

より細やかな支援を行うため会員制度を設け、イベントやセミナーの情報提供や、応援企業の特典、個別紹介など会員限定のサービスを充実させていきます。入会費は無料で、会員の募集は8月ごろからを予定しています。

事業の推進イメージ



女性向け魅力アップ講座開催!
〜今年の夏の出会いに向けて!〜
魅力アップ!

とき 6月26日(日)13時30分
ところ 庄原保健福祉センター
内容 異性とのコミュニケーションでモテるコツ、自分の良さを生かすメイクアップのコツを学びます。夏のおしゃれ浴衣を素敵に着こなそう!
講師 宇佐うさごさん
定員 25人 参加費 1500円
申し込み締め切り 6月20日(月)※先着順
申し込み方法 庄原市総合サービス株式会社(☎0824・72・0600)まで、電話またはホームページからお申し込みください。

わくわく未来企画代表。2010年7月、300人の男女が集う恋活船上パーティーを皮切りに、男女の出逢いを提供する恋活パーティーを主催。5年で5千人が参加する人気恋活パーティーとなる。また、5千人の男女をみてきたからこそ分かる男女の特質の違い、機微をつづった「うさこの恋活ブログ」は1日3,500アクセスと人気を博す。恋活カウンセリング、お見合いサービス、魅力を高めるセルフプロデュースクラブ、セミナー講師と幅広く活動中。

宇佐うさごさん

【しよばら縁結び事業に関する問い合わせ】
いちばんづくり課定住推進係
☎0824・73・1257
【会員登録に関する問い合わせ】
庄原市総合サービス株式会社
☎0824・72・0600

しよばら縁結び 検索



広島県地方税納税
推進キャラクター
「ささえくん」

公的年金からの特別徴収制度が 平成28年10月から見直されます

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

仮特別徴収税額の算定方法の見直し

年間の公的年金からの特別徴収税額の平準化を図るため、仮特別徴収税額(4・6・8月)を、前年度分の公的年金等の所得に係る個人住民税の2分の1に相当する額とします。年税額は変わりません。

算定方法

	現行(本年8月分まで)	改正後(本年10月分から)
仮特別徴収税額 (4・6・8月の各月分)	前年度の本特別徴収税額 ÷ 3	前年度の年税額の半額 ÷ 3
本特別徴収税額 (10・12・2月の各月分)	その年の年税額から仮特別徴収税額を引いたもの ÷ 3	

(例) 65歳以上のAさん 個人住民税額=60,000円

年度	年税額	現行		改正後	
		仮特別徴収税額 (4・6・8月の各月分)	本特別徴収税額 (10・12・2月の各月分)	仮特別徴収税額 (4・6・8月の各月分)	本特別徴収税額 (10・12・2月の各月分)
28	60,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
29	36,000円 (医療費控除の増による)	10,000円	2,000円	10,000円	2,000円
30	60,000円	2,000円	18,000円	6,000円	14,000円
31	60,000円	18,000円	2,000円	10,000円	10,000円

他市町村へ転出した場合の公的年金からの特別徴収の継続

個人住民税の公的年金からの特別徴収対象者が他市町村へ転出した場合は、特別徴収を停止し、普通徴収へ切り替えていましたが、一定の要件(※)の下、当該年度中の特別徴収が継続します。なお、次のケースが今回の改正で、特別徴収が継続されることとなります。
※介護保険料が公的年金から天引きされていない方や、個人住民税の特別徴収税額が公的年金支給額より多い方は対象となりません。

特別徴収が継続されるケース

1. 庄原市を転出し、庄原市の介護保険被保険者でなくなったとき
2. 所得税の確定申告や市・県民税の申告などにより、税額が変更となったとき
3. 公的年金等支払者からの再裁定による支払金額等の訂正通知により、所得額及び所得控除額が変更となり税額が変更となったとき

介護職員研修受講費用の 一部を補助します

市では、介護人材のスキルアップと確保および定着を図るため、介護職員研修を修了後、市内の介護事業所などで就労している方に、介護職員研修受講費用の一部を補助します。

高齢者福祉課介護保険係
☎0824・73・1167

補助対象者

市内に住所を有し、平成28年4月1日以降に実施された「介護職員初任者研修」または「介護職員実務者研修」を修了し、介護職員として市内の介護事業所などで就労(直接雇用契約を締結)している方で、次の①または②の要件を満たす方

- ①研修修了時点で既に介護事業所などで就労しており、その後、就労期間が3カ月を経過した方
 - ②研修修了から6カ月以内に介護事業所などで新たに就労した後、就労期間が3カ月を経過した方
- ただし、本人または同一世帯員が市税およびこれらに付帯する延滞金を滞納している場合には対象となりません。

補助金額

▼介護職員研修受講費用(受講料、実習費など)の2分の1以内(千円未満切り捨て)

▼介護職員初任者研修は3万円、実務者研修は5万円を上限

▼他の機関などからその研修の受講費用についての補助金などを受けている場合は、受けた補助金などの金額を受講費用から除いた額の2分の1以内

対象となる 介護事業所など

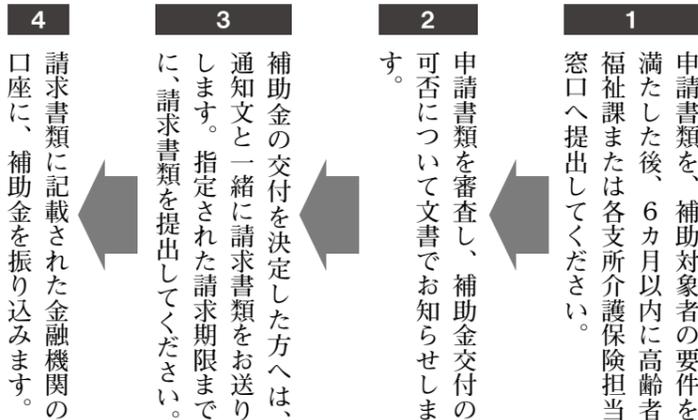
介護保険法に規定する訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護のいずれかのサービスを提供する事業所および介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設であつて、その事業所などが庄原市内にあるもの。
※介護予防・認知症対応型・地域密着型の各サービスを含みます。



提出書類

- ①庄原市介護職員研修受講補助金交付申請書
 - ②研修修了証明書の写し
 - ③就労先の証明を受けた就労証明書
 - ④研修に係る受講費用の領収書(原本)
- ※提出書類の様式は、高齢者福祉課介護保険係、各支所介護保険担当窓口にあります。

申請の流れ



なお、補助金交付額が予算額に達した場合、年度中途でも補助金の交付を終了する場合があります。

【問い合わせ先】
高齢者福祉課介護保険係
☎0824・73・1167
または各支所介護保険担当窓口
(西城支所は、しあわせ館内)

現況届の提出を忘れずに

児童手当は、児童を養育している方の生活を支援し、次世代の社会を担う児童の健全育成を目的に支給されます。受給には、毎年現況届の提出が必要です。現在、児童手当を受けている方は、5月末にご自宅に郵送した「児童手当現況届」に必要事項を記入のうえ、6月中に提出してください。この届けがない場合は、6月分以降、届けが提出されるまで手当は支給されません。ご注意ください。

◆3歳以上小学校修了前 1万円
(第3子以降※ 1万5千円)
◆中学生 1万円 (一律)

ただし、児童を養育している方の所得が限度額以上の場合、特例給付として児童1人当たり月額一律5千円を支給。(所得制限は表を参照)

※18歳以下の養育している子から第1子と数えます。(この場合の18歳とは当該年度の3月末までに満18歳となる子のことをいいます。)

扶養親族などの数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

【制度内容】

支給対象

中学校卒業まで (15歳の誕生日後の最初の3月31日まで) の間にある児童を養育している方。

支給期間

原則として申請の翌月分から15歳到達後の最初の3月分まで。

◆3歳未満 1万5千円 (一律)

支給時期

原則、毎年2月、6月、10月に前4カ月分をまとめて支給します。
※公務員の方は、職場での手続が必要です。

【申請窓口・問い合わせ】

児童福祉課児童福祉係
☎0824・73・1192
各支所市民生活室・地域振興室
(西城支所は、しあわせ館内)

シリーズ マイナンバー制度 Vol.11

行政管理課行政管理係
☎0824-73-1112

- マイナンバー制度に関するお問い合わせや出前トークの申し込み
行政管理課行政管理係 ☎0824-73-1112
- 通知カードや個人番号カードに関するお問い合わせ
市民生活課戸籍住民係 ☎0824-73-1157
- 消費者ホットライン 局番なしの「188」

マイナンバー制度Q&A

Q 通知カードの受け取りをしない場合、どのようにしたらよいでしょうか。

A 通知カードは世帯主宛てに、昨年11月中旬以降に簡易書留で郵送されていますが、宛て所不明または郵便局での保管期間が経過した場合は、市役所(本庁または各支所)に返ってきています。

本年1月から行政機関などでの一部の届け出や申請にはマイナンバー(個人番号)の記載が求められるようになります。

通知カードの受け取りがお済みでない方は、お早めに市役所にお問い合わせください。

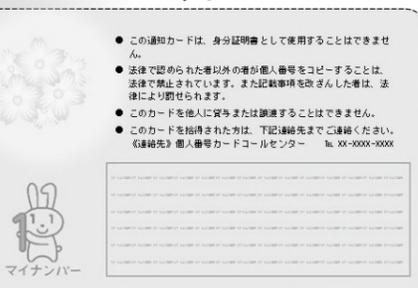
【問い合わせ】

市民生活課戸籍住民係
☎0824・73・1157

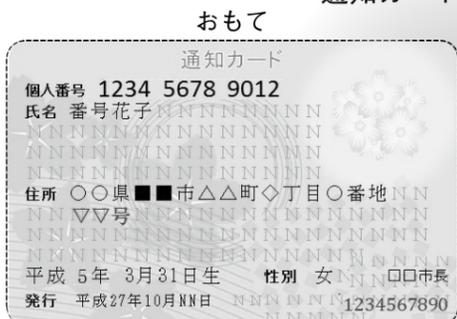
通知カードとは？

通知カードは紙製のカードで、マイナンバー(個人番号)をお知らせするものです。券面には住民票に登録されている「氏名」「住所」「生年月日」「性別」と「マイナンバー(個人番号)」などが記載されています。

- この通知カードは、身分証明書として使用することはできません。
- 法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした場合は、法律により罰せられます。
- このカードを他人に貸与または譲渡することはできません。
- このカードを所持された方は、下記連絡先までご連絡ください。
《連絡先》個人番号カードコールセンター ☎ 08-0000-0000



通知カード券面イメージ



母子保健

だより 『赤ちゃんが絵本にふれあう活動』

庄原市立図書館(本館)
☎0824・72・1159

庄原市立図書館では、「庄原市子ども読書活動推進計画」に基づき、赤ちゃんのころから絵本にふれあう機会をつくることで、家庭での読み語りや読書のきっかけにつながるため「赤ちゃんが絵本にふれあう活動」を行っています。

この活動では、赤ちゃんとその家族が絵本に親しめるよう、「4カ月児育児相談」や「1歳6カ月児健診」などを受診する乳幼児を対象に、絵本をプレゼントしています。

プレゼントする絵本は、庄原市立図書館と地域で活動をされているおはなしボランティアの皆さんと、「子どもたちに小さいころから良い本に出会ってほしい」という気持ちを込めて選んでいます。ぜひ家族で赤ちゃんに絵本を楽しんでみてください。

本年度から、1歳6カ月児健診でも絵本のプレゼントを行っています!



また、庄原市立図書館では赤ちゃん向けの絵本から大人向けの書籍まで、たくさんのお本を取りそろえています。本を借りるには図書館利用者カードが必要です。氏名の確認ができる保険証などをお持ちのうえ、庄原市立図書館(本館・分館)のカウンターでカードの申請をしてください。

本の貸出し上限冊数は、1回に8冊まで(うち視聴覚資料は3冊まで)で、貸出期間は2週間です。ぜひ図書館をご利用ください。



安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

梅雨に備えて対策を!

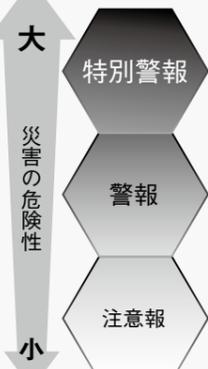
雨の日が増えるこの季節は、大雨や長雨により河川の氾濫や土砂崩れなどの災害が発生する危険が高まります。もしものときに自分や家族の身を守るよう、災害への対策を再確認しましょう。

災害から身を守るためには次の対策・習慣が大切です

- ・身の周りの危険箇所を把握する。
- ・避難場所や避難ルートの確認をする。
- ・気象情報や空の変化に注意する。
- ・非常用持ち出し袋の準備をする。
- ・早めの避難を心がける。

『特別警報』が発表されたときには「特別警報」が発表されたときには「たたちに命を守る行動を!」

「特別警報」とは、気象庁が平成25年から運用を始めた、重大な災害が起こる危険がきわめて高いことを警告する新しい防災情報です。大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の6種類があります。



危険物安全週間

事業所が危険物を取り扱う際の保安体制の確立を呼びかけ、同時に国民へも危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的として制定されたものです。本年は、6月5日(日)から6月11日(土)までの期間で実施されます。

保管・取り扱いが確実に!

ガソリンや灯油、混合燃料を保管する際は、高温多湿を避け、日の当たらない場所を選びましょう。ガソリンや混合燃料はポリタンクに入れず、金属製のガソリン携行缶に入れましょう。また、使用する際には周囲に火の気が無いことを確認しましょう。

平成28年度危険物安全週間推進標語
危険物 決める無事故のストライク

私たちのまわりの危険物

【燃料】 ガソリン・軽油・灯油	【塗料】 合成樹脂塗料・ラッカーシンナー
【化粧品】 マニキュア・除光液	【文房具】 接着剤・油絵用溶き油
【その他】 防水スプレー・靴クリーナー・アロマオイル アウトドア用助燃剤・高濃度アルコール飲料	

生涯学習課

日本神話のルーツを歩く

比婆いざなみ街道文化財講演会

5月13日、本年10月出版予定の書籍『比婆山学』（仮称）の出版プレイベンとして、執筆者の1人である、立正大学教授三浦佑之（みよゆき）さんを講師に迎えて講演会を開催しました。約250人が聴講し、会場の庄原市田園文化センターは満席となりました。

「日本神話のルーツを歩く―比婆山神話とイザナミの葬地―」と題し、比婆山や熊野神社、イザナミノミコトにまつわる各地の伝説地や神社などについて解説し、日本神話のあらすじや弥生時代の四隅突出型墳丘墓（よすみでつしゅつがたふんこきうぼ）も重ねながら、「比婆之山」に思いを募らせ語りました。

翌日、執筆のため三浦教授が熊野神社と比婆山御陵の調査を行いました。調査後、三浦教授は「巨岩信仰の存在がうかがえ、熊野神社に改称後もイザナミノミコトを祀り続けたのは重要な。市と共に良い本を作りたい」と話していました。



官司の案内で熊野神社の老杉を見上げる



参加者を魅了した三浦教授

生涯学習課

文化財を守っていくために

文化財巡回点検



4月11日に点検した「市原の大こぶし」(市天然記念物)

市には257件の文化財があります。それらの文化財は、過去から現在に受け継がれてきた地域の宝です。

市教育委員会では文化財保護管理事業の一環として市内に点在する文化財の巡回点検を進めています。特に、全体の3分の1を占める樹木などは、冬季の厳しい寒さなどが原因で衰弱している場合があります。そのような状況に早期に対応するため、4月か

ら二つ二つ見回り点検をしています。

大切な文化財を守っていくため、文化財の異変にお気付きの際には、市教育委員会生涯学習課または各支所教育室へご一報ください。

■問い合わせ

生涯学習課文化財係
☎0824・73・1189
または各支所教育室

健康広場

虫歯になりにくいお口にしましょう

6月4日～10日は歯と口の健康週間です。



庄原市歯科医師会

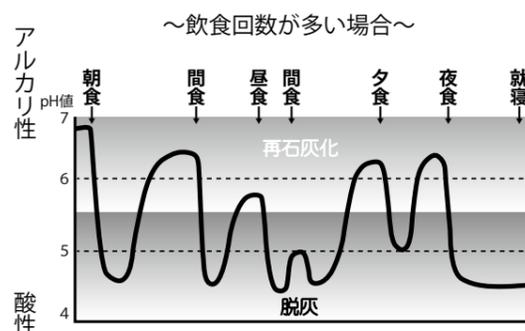
宮地 譲

虫歯とは？

口の中では歯が溶け出す脱灰（だつがい）という作用と、溶けた歯が再び元の状態に戻っていく再石灰化（さいせいかいか）という作用が日常的に繰り返して起こっています。脱灰と再石灰化のバランスがとれているときは健康な状態と言えます。何らかの理由でこのバランスが崩れると虫歯になります。

糖は食べる頻度が問題

私たちが食事をするたびに細菌が酸を作り出すので、口の中は酸性の環境になります。左の図にあるように、飲食の回数が多いほど、口の中が酸性になっていく時間が長くなります。ですから、食べる量よりも、食べる回数が虫歯の発生に影響してきます。



よくかんで唾液を出そう！

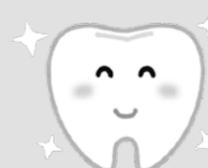
歯をとりまく唾液にはさまざまな働きがあり、虫歯や歯周病から私たちを守ってくれています。左記の作用のほかにも、消化作用、排泄作用、潤滑作用、味覚や水分調節作用などがあり、全身の健康にも大きく関わっています。

また、唾液には、さまざまな抗菌物質や、歯を強くしたり歯が溶けにくい環境を作ったりする成分が含まれています。食事の際はしっかりとよくかんで食べるよう心がけましょう。シユガーレスガムなどをかんで、唾液の分泌を促進することも虫歯の予防につながります。



虫歯は、細菌による感染症として発生する場合と生活習慣病として発生場合があります。従って、糖尿病や高血圧のような生活習慣病と同じように、食生活などの生活習慣の改善によって予防できる疾患です。しかし、逆の見方をすると、家庭での健康管理がなければ、むし歯の予防は非常に難しくなります。

歯は私たちが生きていくうえで重要な役割を果たしています。さらに、歯が存在する口は全身の入り口であるわけですから、歯の健康を保つことは全身の健康を保つ意味でも非常に大切です。



いちばんづくり課 「どぶろく」の製造を支援します 「どぶろく」製造説明会



説明に耳を傾ける参加者の皆さん

市は、昨年11月に国の認定を受けた「しょうばら どぶろく特区」を活用した「どぶろく」製造についての説明会を4月20日に開催し、10人の参加がありました。説明会では、特区の制度や「どぶろく」を製造するための要件などを説明し、さらに広島東税務署、広島県北部保健所の担当者から、酒造免許を受ける際に必要な手続きなどの詳しい解説がありました。参加者は「興味があったので、必要な手続きなどを聞ける良い機会になった」と話していました。今後、庄原産米を原材料にした「庄原産どぶろく」の製品化が期待されています。

いちばんづくり課 口和地域で活動開始！ 移住定住コンシェルジュを新たに1人委嘱



寺元豊樹企画振興部長(右)から委嘱状を受け取る積山さん(左)

市は4月1日付で、移住定住コンシェルジュ(定住支援員)を新たに1人委嘱しました。委嘱した積山道弘さんはこれまで口和自治振興区の地域マネージャーとして空き家対策などの取り組みに関わってきました。引き続き口和地域で移住希望者と地域のつなぎ役として、これまでの経験を生かした活躍が期待されます。移住定住コンシェルジュ制度は、移住を希望する方や移住したての方に対するきめ細やかな支援体制をつくることで、安心して定住できる環境を整えることを目的としています。活動は必要に応じて随時行われ、任期は2年です。昨年度から東城地域と高野地域で2人の移住定住コンシェルジュが活動しており、積山さんを加え3人体制となりました。今後市は、この取り組みを他の地域にも広げ、移住希望者が移住しやすい環境整備に努めていきます。

いちばんづくり課 県立広島大学と地域をつなぐ仕組みづくりに期待！ 地域おこし協力隊員が8人に



木山耕三市長から任命を受ける日置さん(右)

市は5月1日付で、庄原市地域おこし協力隊員に日置大輔さん(神奈川県座間市出身)を任命しました。辞令を受けた日置さんは企画振興課に配属され、①地域と県立広島大学庄原キャンパスの学生や教授をつなぐ仕組みづくり②学生が集うまちなかの施設活用のための仕組みづくりと運用などを担っていきます。地域おこし協力隊は、都市部に住む方が一定期間地方に移り住み、地域おこし活動を行いながらその地域への定住を目指す国の制度です。庄原市でも、平成23年度からこの制度を利用し、これまで12人の隊員が各地域で活動。現在活動している隊員は、日置さんに加え8人となりました。隊員はそれぞれ地域に向いて活動しますので、市民のみならずのご支援をお願いします。今後市は、地域おこし協力隊制度を活用し、地域活性化に取り組んでいきます。

保健医療課 みんなが健康な一日に 笑顔あつまれ！しょうばら健康福祉まつり



体育館アリーナの様子

健康と福祉を考える催しとして恒例となった「しょうばら健康福祉まつり」を5月15日、市庄原保健福祉センター、市総合体育館周辺で開催しました。会場では、健康や体力チェック、歯科相談のほか、全体の無料体験コーナーなど、健康福祉まつりならではのコーナーや屋外飲食バザーに行列ができていました。今回は初めてのイベント「ハイハイレース」を行いました。「ハイハイ」を始めたばかりの赤ちゃんをはじめ約40人の参加があり、応援や歓声が沸きあがっていました。また、障害者施設など市内で活躍している団体のパネルや利用者の作品、福祉機器などが展示され、来場者は興味深く見入っていました。体育館内に設置したステージでは、



指導士と一緒にシルバーリハビリ体操をする参加者



健康福祉まつりならではの健康チェックコーナー

市が介護予防の取り組みの一環として進めている「シルバーリハビリ体操」の紹介のほか、子どもに大人気の「パルンショー」などで盛り上がり、世代を超えて笑顔があふれる一日となりました。

保健医療課 歯の健康は健康寿命をのばす 8020 達成者表彰事業



表彰状を手に喜ぶ三山茂子さん(本町)

「8020達成者表彰事業」は、庄原市歯科衛生士連絡協議会の事業として実施されています。80歳以上で自分の歯を20本以上保っている方を表彰し、歯の健康に対する意識を高めています。達成者表彰は前期と後期の年2回行い、昨年度は32人の方が表彰されました。歯の健康は、生活習慣病の予防や健康維持・増進につながります。「80歳になっても20本以上が自分の歯」を目指しましょう。★8020達成者表彰要件 ①本年度80歳になる方 ②市内の歯科医院で歯科健康診査(無料)を受けること。

- 平成27年度8020達成者表彰者 (順不同・敬称略)
- (庄原地域) 岡崎 増子/大澤 正夫、小田喜久江/佐竹慧實子、建石 幸枝/中田 博明、林 治子/藤森 朋子、道岡 和子/三山 茂子、山脇 幸子
 - (西城地域) 石川 光子/加藤 泰邦、河口 房子
 - (東城地域) 安部 武文/池田 淑子、池田 學/岩根 政子、風早 安男/清水トキ江、須村 幸恵/芳賀 忠雄、横山 敏代/渡部ヨシエ
 - (口和地域) 石田ハルエ/澁川 静真
 - (比和地域) 稲田 健三/久文 輝夫
 - (総領地域) 中西フジエ/野田 哲美、落石サダ子/澤 昭志



気軽に集える居場所づくり

「サロンサロン」・4/1

No.5

総領自治振興区では、「サロンサロン」と称して「福祉プロジェクト“高齢者の多様な居場所づくり”」に取り組んでいます。「サロンサロン」では、家に閉じこもりがちな高齢者が気軽に集い、地域の人たちとふれあうことで、介護予防・生きがいがづくりになればと、買い物、調理、会食、世代間交流などの活動を行っています。

4月には、総領自治振興センターで総領放課後子ども教室の新1年生4人の入会を祝う会を開催し、利用者12人と児童17人が会食などの交流を行いました。

総領自治振興区の矢吹正直事務局長は「こうした活動によりお互いに充実した時間が過ごせていいと思う。これからはいろいろな企画をしたい」と話していました。



▲将棋で世代間交流

高野の特産りんごを満喫

たかの体験高野グリーンウォーク春・4/30

No.4

高野の特産品であるりんごの花が満開を迎え、淡いピンクや白に染まったかれんなりんごの花の魅力を知ってもらおうと、下高自治振興区が「たかの体験 高野グリーンウォーク春『りんごのお花見』」を開催しました。

当日は、市内外から定員を超える25人が参加しました。参加者はりんご農園を営む田中喜基さんの案内に耳を傾けながら、下門田地区のアップルロードを散策した後、満開のりんごの木の下、高野りんごのアップルパイ、パウンドケーキなどのスイーツを味わいました。

廿日市市から参加した高橋朋子さんは「高野りんごを目で見て、食べて味わい満喫できた。秋には真っ赤に染まったりんごを見に高野を訪れたい」と話していました。



▲園主の田中さんの解説を聞く参加者

和棉づくりで地域の活性化

綿から糸へ体験ツアー春・5/8

No.1

庄原市東自治振興区と広島市に本社をおきオーガニックコットン（※）製品などを取り扱う株式会社マールの共催で、「綿から糸へ体験ツアー春」が庄原市東自治振興センターで行われました。昨年より自治振興区で取り組んでいる和棉づくり。本年は、広島市内からの体験ツアーを企画し、親子連れ22人が参加しました。

午前中、自治振興区の皆さんなどのサポートによりワタの種まきをし、昼は地元でとれた山菜のてんぷらや鯉のから揚げ、鯉こくなどが振る舞われました。午後は、和棉の栽培から機織りまですべてを行う天野カツミさん(西本町)の講話と体験コーナーがあり、参加者は「綿繰り機」や「糸車」を操作しました。最後にワタを使ったクラフト作りを行い、盛りだくさんの1日でした。

参加者は「1日でいろいろ体験できて楽しかった。また庄原に来たい」と話していました。また区長の東泰治さんは「体験ツアーは今回初の試み。地域活性化のため、今後も続けていきたい」と話していました。※オーガニックコットン…無農薬有機栽培で育てたワタのこと。



▲力を込めて種をまくための穴をあける



▲綿繰り機を使うとワタに包まれた種の取り分けが簡単にできた



▲昼食の時間には里山ならではの手作り料理が振る舞われた

おいしい楽しさがいっぱい

モーモー物産館春の感謝祭・5/1

No.7

モーモー物産館で、春の感謝祭が開催されました。当日は晴天にも恵まれ、中国横断自動車道尾道松江線の口和インターチェンジから降りてすぐの場所ということもあり、大勢の人でにぎわっていました。

会場では口和備神太鼓などの団体によるステージイベントが行われたほか、比婆牛串焼き、新鮮野菜、手打ちそばなどが出店されほとんど完売しました。

モーモー物産館の三吉龍次さんは「インターチェンジができたおかげで大勢の人に口和に来て楽しんでもらった。今後もこの施設が口和の活性化に役立てば」と話していました。



▲口和備神太鼓が会場に鳴り響く

おくまのさん

熊野神社春季大祭・4/29

No.6

熊野神社の春季大祭、通称「おくまのさん」が、西城町熊野の熊野神社を中心に行われました。

この春季大祭は古事記にも由来するもので、「ちりげ」と呼ばれる子どものかんの虫（かんしゃくのこ）を封じる「ちりげ封じ」の祈願が行われることでも知られています。

当日は、ゴギ（中国山地の溪流に生息するイワナの一類）の塩焼きなど地元特産品のパザーも並び、西城川太鼓の演奏、西城町神楽愛好会による神楽、福餅まきなどの催しも行われ、多くの人でにぎわいました。



▲熊野神社の鳥居の下で特産品がならぶ

観光客でにぎわう神龍湖

帝釈峡湖水開き・4/29

No.3

新緑に彩られた国定公園帝釈峡「神龍湖」で「第49回帝釈峡湖水開き」が行われました。

帝釈峡の安全と繁栄を祈願する神事が行われた後、「トレイルセンターしんりゅう湖」前広場では地元「鬼神太鼓」の演奏や神楽の演舞などがあり、会場テントでは地元食材を使った神石高原マルシェで軽食を楽しむ観光客でにぎわいました。

また、新緑と石灰岩の岩肌が織り出す帝釈峡の雄大な自然景観のもと、湖面ではたくさんの方が遊覧船を満喫していました。



▲湖面を走る「さくら号」

登山者の安全を祈願

福田頭山開き・4/24

No.2

比和町三河内で、福田頭山開き実行委員会主催による「第6回福田頭山開き」が行われました。福田頭は広島百名山の一つであり、ブナ純林や見応えのある滝が有名で、毎年多くの登山客が訪れています。

当日は関係者を含め県内外から約20人が参加し、比和総合運動公園で登山シーズンの安全を祈願する神事式が行われました。

地元の人には「三の滝の風景や山頂からの眺めは絶景なので、ぜひ多くの人に訪れてもらいたい」と話していました。



▲神事式で安全祈願

母子保健事業

●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子手帳交付	6月20日(月)・7月4日(月) 9時～17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	7月12日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)
パパママひろば (妊婦教室)	7月9日(土)9時30分～12時	庄原保健福祉センター	母子健康手帳	申し込み必要
離乳食教室	7月5日(火)10時～11時30分	庄原保健福祉センター	エプロン 三角巾 筆記用具	申し込み必要

「就職・復職」について日頃思っていることや悩みごとを語り合い交流します。参加者からは「同じように悩んでいる人の話が聞けて良

障害や生きづらさを抱えている方の「当事者のつどい」

※強化週間以外は平日8時30分～17時15分
※ただし土・日曜日は10時～17時
6月27日(月)～7月3日(日)【相談時間】
☎0120・007・110
☎0824・72・2987
FAX0824・63・1897

6月27日(月)から7月3日(日)までの間を、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、受付時間を延長して電話相談を行います。子どもだけでなく大人も利用可能です。「子どもの人権110番」を常時開設しています。

広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用電話相談「子どもの人権110番」を常時開設しています。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

相談

ひとり親家庭等生活向上講習会・総合相談会
講習会では「養育費確保について」と題して、養育費相談支援センターの専門家による養育費取得の方法や手続きに関する説明を行います。総合相談会では養育費専門相談員と就業相談員が、ひとり親家庭や離婚前の方々とよりまく困りごとについて相談に応じます。

7月9日(土)

講座
講習会では「養育費確保について」と題して、養育費相談支援センターの専門家による養育費取得の方法や手続きに関する説明を行います。総合相談会では養育費専門相談員と就業相談員が、ひとり親家庭や離婚前の方々とよりまく困りごとについて相談に応じます。

かかった」「一人で悩まないで相談できる場が必要」という感想が寄せられています。お申し込みは、電話・FAXで。気軽にご参加ください。

6月25日(土)10時～12時
三次市福祉保健センター2階活動交流室(三次市十日市東三丁目14・1)

対象
ひとり親家庭の母・父、離婚前の方

講習会：10時30分～12時
総合相談会：13時～15時
(相談時間1人50分)

本年度の成人式を次の日程で開催します。詳しい内容は、7月以降に広報しようばらなどでお知らせします。

8月15日(月)10時
庄原市民会館

催し
本年度の成人式を次の日程で開催します。詳しい内容は、7月以降に広報しようばらなどでお知らせします。

講習会：10時30分～12時
総合相談会：13時～15時
(相談時間1人50分)
ところ 庄原市ふれあいセンター1階会議室
対象 ひとり親家庭の母・父、離婚前の方
定員 講習会20人
総合相談会4人(要予約、無料)
広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
☎082・249・7149
FAX082・249・7149

実施委員を募集しています
成人式の企画・運営を一緒に実行委員を募集しています。成人式対象者で、成人

講習会：10時30分～12時
総合相談会：13時～15時
(相談時間1人50分)
ところ 庄原市ふれあいセンター1階会議室
対象 ひとり親家庭の母・父、離婚前の方
定員 講習会20人
総合相談会4人(要予約、無料)
広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
☎082・249・7149
FAX082・249・7149

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、お困りごとなど、お気軽にご相談を

各種相談		とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回児童相談	庄原	6月16日(木)・7月21日(木) 10時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島県北部こども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	東城	7月14日(木)10時～16時	東城支所		
人権相談	庄原	6月21日(火)・7月5日(火)・7月19日(火) 13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城	7月14日(木)13時30分～16時30分	西城自治振興センター		
	東城	7月7日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	総領	7月13日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原	7月21日(木)13時～15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	東城	7月21日(木)13時30分～15時30分	東城支所		
	口和	6月24日(金)13時30分～15時30分	口和保健福祉センター		
	総領	7月13日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
法律相談	庄原	6月24日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	比和	7月8日(金)13時～16時	比和自治振興センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～15時45分		市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～15時45分	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター		消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時		教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ「とんぼ」	庄原	6月21日(火)・7月5日(火) 13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-73-1165
認知症カフェ「おれんじカフェ・ええ塩梅」	東城	6月28日(火)13時30分～15時	東城支所	相談・情報交換 参加費100円	東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
障害者相談員定期相談会	庄原	6月20日(月)13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター	身体 知的	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
		7月11日(月)13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター		
エイズ検査・相談		7月14日(木)13時～14時30分	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎) 三次市十日市東4-6-1	事前予約が必要。検査は無料・匿名で受けられます。エイズ相談は随時受けられます。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5181
心の健康相談	庄原	7月6日(水)13時30分～14時30分	庄原保健福祉センター	精神科医師による無料相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5181 (内線3342・3343)
	三次	6月15日(水)・7月19日(火) 13時30分～15時	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎) 三次市十日市東4-6-1		

※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

自衛官募集 ～平和を仕事にする～

募集項目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生(男子)	18歳以上～27歳未満	7月1日(金)～21日(木)	7月24日(日)または25日(月)のいずれかを指定
		8月1日(月)～24日(水)	8月28日(日)または29日(月)のいずれかを指定

※待遇、給与など詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。

広島地本 検索

平成28年度障害者委託訓練生募集

e-ラーニングコース(インターネットを活用した自宅での通信訓練)

コース名	Web制作在宅ワークコース
対象者	重度障害者など
定員	14人
委託先名	株NTTデータだい (広島県内および近県)
申し込み期間	11月11日(金) まで
訓練期間	訓練期間5・9・12月開始(3カ月間)

対象:公共職業安定所に
求職登録している方。
(在職者訓練コース除く)



在職者訓練コース ※申し込み先は広島障害者職業能力開発校です。

コース名	e-ラーニングコース
対象者	在職中(休職中を含む)の障害者
定員	15人
委託先名	富士通エフ・オー・エム(株)中四国支社 (広島県内および近県)
申し込み期間	平成29年1月31日(火) まで
訓練期間	随時開始(1カ月間)

コース名	ビジネスマインド スキルアップコース
対象者	在職中(休職中を含む)の障害者
定員	15人
委託先名	株式会社 パルウェーブ (広島市中区)
申し込み期間	10月5日(水) まで
訓練期間	10月15日(土)・16日(日)(2日間)

申し込み方法 住所地の公共職業安定所に応募用紙を提出してください。

受講料 無料

問い合わせ 最寄りの公共職業安定所 (ハローワーク庄原 ☎0824-72-1197/FAX0824-72-7533)
広島障害者職業能力開発校 委託訓練担当 ☎082-254-1766/FAX082-254-1716)

*詳しくはお問い合わせください。(問い合わせ時間 平日9時~17時)

広島県立三次高等技術専門校 体験入学・10月入校

体験入学

自動車整備・板金溶接・建築大工・介護の仕事を体験することができます。また、就職相談なども行いますので、ぜひお越しください。

とき 7月28日(木) 9時~12時

ところ 広島県立三次高等技術専門校
(三次市十日市南6丁目14-1)

対象 中学校・高等学校の生徒および一般求職者、ならびに進路指導担当者。

定員 先着 42人(うち自動車整備 16人、建築大工 6人、板金溶接 10人、介護 10人)

*定員となった以降の申し込み者は見学ができます。

申し込み方法

■中学校・高等学校の生徒…各学校に配付した参加申込書に記入し、学校に提出

■一般求職者…ハローワーク庄原にある参加申込書に記入し、その場で提出

申し込み期間 7月4日(月)~15日(金)

10月入校生募集

本年10月入校生を募集します。

募集訓練科

■介護サービス科(6カ月間、年齢制限なし)

見学はいつでも可能です。見学希望の方は事前にご連絡ください。

応募受け付け期間 7月1日(金)~8月25日(木)

選考日 9月9日(金)

【特典】

雇用保険受給者で、公共職業安定所(ハローワーク)の指示によって入校した人には、訓練修了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

問い合わせ
広島県立三次高等技術専門校
☎0824-62-3439

その他

平成28年度補助犬(盲導犬)給付事業

広島県視覚障害者団体連合会では、補助犬(盲導犬)を県内で1頭給付します。

対象者

- ①県のいづれにも該当する方
- ②1年以上居住していること。
- ③18歳以上であること。
- ④視覚障害の等級が1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けていること。
- ⑤その他、連合会が定めた基準を満たしていること。

申請窓口

社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210

または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所は、しあわせ館内)

問い合わせ

広島県視覚障害者団体連合会
☎082-229-2320

「音の里」口和の四季」DVD発売!



多くの方々の協力で、口和の四季や伝統行事、鳥やカエル、虫などの写真や音、その他自然の音などを21分に編集して収録しています。

DVDを購入された方には、「口和の音CD」を別途お送りします。

発売元

口和郷土資料館後援会

価格 1000円

販売場所

モーモ―物産館、高瀬の湯、口和自治振興センター、口和郷土資料館

問い合わせ

口和郷土資料館
☎0824-87-2230

注意

ダムが放流による増水に注意
出水期が近づいてきました。川での作業や釣り、子ども

もの水遊びなどには、十分気を付けてください。

ダムの放流を知らせるサイレンが鳴った時には、川の水が増えますから、ただちに川から上がってください。

問い合わせ

中国電力株式会社
☎0866-42-4533

あっぱれ! 庄原
全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

海外派遣

オーストラリア連邦派遣

(11月9~16日/シドニー市)

日本武道代表団
銃剣道代表団員

●古武道

井澤 継男(東城町)

「日豪友好協力基本条約調印40周年記念事業」の一環として開催される武道演武大会などに出演予定。

※「あっぱれ! 庄原」に該当する方の情報は、行政管理課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください。

平成28年度 県立広島大学市民公開講座(前期)「今、から考える日本の将来」

私たちは暮らしの中で、ニュース報道や新聞など、メディアを通じてさまざまな情報を取り入れながら生活しています。その中には、私たちの生活に深く関わっているものの、理解の難しい話題も含まれます。

今回の講座は、「今、から考える日本の将来」と題し、ニュース報道でよく耳にする、マイナス金利やTPP、薬物・たばこ・アルコールの依存性、性の多様さなどについて、県立広島大学での研究の一部を、市民の皆さんに公開します。

●とき 6月28日(火)~7月22日(金) ●ところ 県立広島大学庄原キャンパス1202 ●定員 80人
●申し込み 6月6日(月)から※電話、FAXまたは電子メールでお申し込みください。(住所・氏名・電話番号・年齢を明記)
講座日程

回	日時	講座名	講師
1	6/28(火) 13:00~14:30	変わる性の概念~LGBTって?~	地域連携センター 准教授 上水流久彦
2	7/7(木) 13:00~14:30	依存症の仕組み ~薬物、たばこ、アルコール~	生命環境学部 助教授 大田 毅
3	7/15(金) 10:40~12:10	TPPと日本の農業	生命環境学部 准教授 村田和賀代
4	7/22(金) 13:00~14:30	マイナス金利政策の功罪	経営情報学部 准教授 村上 恵子

※3回以上講座を受講した方には修了証を交付します。

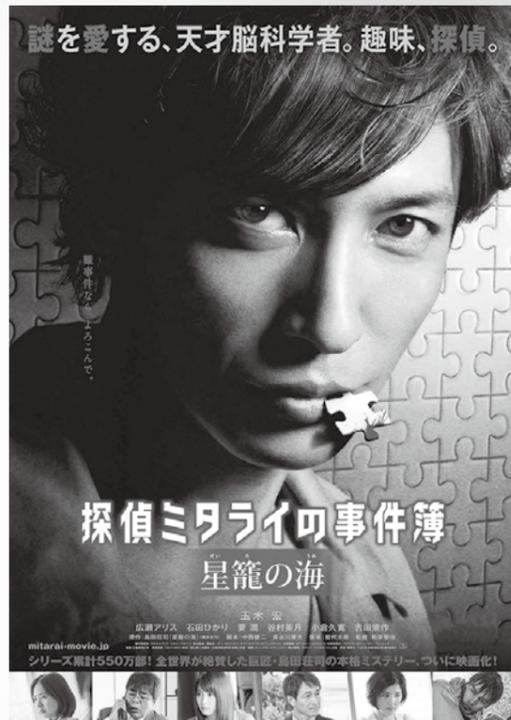
申し込み・問い合わせ 庄原市教育委員会 生涯学習課社会教育係 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
☎0824-73-1188 FAX 0824-73-1254 メール syogai-syakai@city.shobara.lg.jp

映画上映会 「探偵ミタライの事件簿 星籠の海」

世界から注目を集める本格派ミステリーの巨匠・島田荘司が、映画化を拒み続けた御手洗潔シリーズ。最新作「星籠の海」がいよいよ『探偵ミタライの事件簿 星籠の海』として映画化。

物語の舞台は広島県福山市。「歴史の謎」「空から降ってくる死体」「水竜」などの事件解決のヒントとなるたくさんのキーワードが巡らされ、古文書、爆発する大型船などが次々と映し出されます。6時間ごとに潮の満ち引きが繰り返される、まさしく時計仕掛けの海～瀬戸内海～を目の前にして「犯人はこの特殊な海です」という御手洗潔。彼が見つけた事件の真相とは…!

主演の玉木宏が作る、新たな探偵ヒーロー像に期待が高まります。原作・島田荘司が「相棒」シリーズの和泉聖治監督と手を組み、新たに構成を考案した作品です。6月4日全国ロードショーの作品を、どうぞこの機会に庄原市民会館でお楽しみください。



とき 6月19日(日) 上映時間10時30分(開場10時)
14時(開場13時30分)

ところ 庄原市民会館大ホール

入場料 一般前売り 1,100円(全席自由)

※庄原市民会館での購入に限り友の会会員の方は10%割引(当日大人1,800円、大学生1,500円、高校生以下1,100円、60歳以上1,200円)

チケット販売所

庄原市民会館、食彩館しょうばらゆめさくら、ジョイフル、ザ・ビッグ庄原店、ウイル西城、東城自治振興センター

問い合わせ 庄原市民会館 ☎0824-72-4242
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188

影絵音楽団くぷくぷ 音楽影絵公演

ガムラン楽器の生演奏にのせて、ジャワ島の影絵芝居で「きんぎょがにげた」ほか2本の演目を上演します。

とき 7月8日(金)
19時上演(18時45分開場)

ところ 庄原市田園文化センター2階多目的ホール

観賞券

前売り1,200円
当日1,500円
(4歳未満無料)

チケット販売所 ジョイフル

問い合わせ WAKU×2(わくわく)する感動を親子で味わう会
代表 石原 春美 ☎0824-73-0930



音楽影絵
「きんぎょがにげた」

入場料
タマリS席:14,800円
タマリA席:14,000円
タマリB席:12,000円
ペアマス席:22,000円
イスS席:9,000円
イスA席:7,000円
イスB席:6,000円
車イス席:14,000円
※タマリS席はのぼりスポンサー枠として販売します。



開催契約締結式で握手を交わす木山市長(左)と尾上親方(右)



お問い合わせ
大相撲庄原場所実行委員会事務局(商工観光課にぎわい観光係内)
☎0824-73-1179

入場券販売場所

(二社) 庄原市観光協会、セブン・イレブン(コンビニ)

末、ウェブ申し込み)

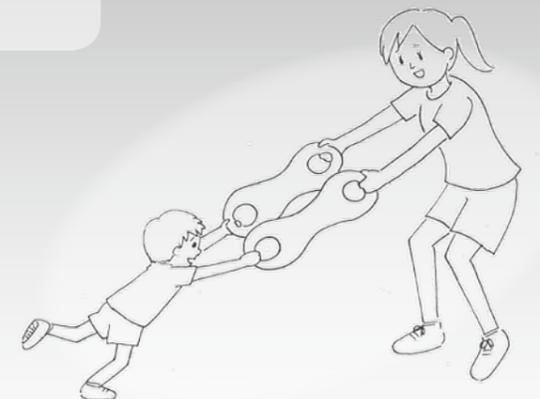
※内容は一部変更になる場合があります。

3B体操で健康づくりを始めましょう

公益社団法人 日本3B体操協会

創立45周年記念全国大会
広島県大会 in 庄原

3B体操は、用具を使い、誰でも無理なく楽しみながらできる体操です。「運動なんでもう」と諦めている方こそ、ぜひご体験ください。
※参加される場合は、運動のできる服装で、上靴・飲み物をご持参ください。
とき 7月10日(日)10時~12時
ところ 庄原市総合体育館
お問い合わせ
公益社団法人 日本3B体操協会 広島県(谷口)
☎080-9138-3232



時を繋いで
45年
熱き想いを
輝く未来へ!!

国営備北丘陵公園
だより

初夏の花が咲いています! 備北公園「初夏の花物語」開催中!

期間中の開園時間 / 9時30分～17時(入園は16時まで)
休園日 / 月曜日

6月26日(日)まで

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

ラクスパバー

初夏の花物語

6月26日(日)までの期間「初夏の花物語」として、この時期に咲く花を紹介しています。シャレーポピー、花菖蒲、スイートピー、ラクスパバー、紫陽花、ササユリなど初夏を彩る花が次々に開花しています。

【代表的な花】
○シャレーポピー
鮮やかな赤が印象的なポピーです。

見頃 6月中旬ごろまで

○花菖蒲
青、白、紫など、鮮やかな花々を見られます。

見頃 6月上旬～中旬ごろ

○ラクスパバー
花を穂状に立ち上げ、花の姿が千鳥に似ていることからチドリソウとも呼ばれます。

見頃 6月上旬～中旬ごろ

○紫陽花
色鮮やかな青紫色やピンク色の花を楽しめます。

見頃 6月下旬～7月中旬ごろ



ササユリ

【ササユリ】
公園では希少な植物である「ササユリ」の保全・育成に取り組んでいます。「ササユリ」の名前は葉の形が「笹」に似ていることに由来します。花は白や淡いピンク色で甘い香りがします。

ところ
みのりの里ササユリ保全地(国兼池湖畔沿いの林地)
※エントランスセンター国兼から徒歩約5分

公開期間
6月中旬～下旬ごろ

(開花期間のみ公開)
※花の開花状況は、天候などにより変更する場合があります。

年間パスポートは とてもお得です!

お得な年間パスポートを販売しています。1年中楽しめる備北公園にお越しください。

料金

大人(高校生以上) 4100円
65歳以上 2100円
小・中学生 800円

有効期間

購入日から1年間

発売場所

中案内所、つどいの里クラブハウス、備北オートビレッジ管理棟

利用特典

① 駐車料金が無料
② 公園内の飲食施設をご利用の際、年間パスポートを提示いただくと、平日に限りコーヒーの無料サービス。

※期間中のイベントなどは、電話または公園ホームページでご確認ください。



相続・成年後見・空き家問題等でお困りの方はご相談ください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

● 詳しくはホームページに書いています。

庄原 司法書士

検索

司法書士 飯田 一生
(広島司法書士会所属)

広島北部司法事務所 (新訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目2番17号 バルナチュB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?
あなたの不安な気持ちをお話してください。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》

庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎ 0824-73-1243 [月～金 9時～17時 (年末年始・祝日除く)]

広島県西部 こども家庭センター	☎ 082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎ 082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎ 0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

RING!RING! プロジェクト 廣島交響楽団 庄原市演奏会

指揮とヴァイオリンの独奏に、元NHK交響楽団コンサートマスターで長年NHK交響楽団の“顔”として抜群の知名度と人気を誇る徳永二男を迎え、モーツァルトの歌劇「フィガロの結婚」など名曲をお届けします。



とき 7月31日(日)開演15時(開場14時30分)

ところ 庄原市民会館 大ホール

入場料 一般 3,000円(当日3,500円)

全席自由

高校生以下 無料(要整理券)

*庄原市民会館での購入に限り友の会会員の方は10%割引

*未就学児の入場はご遠慮ください。

*無料の託児サービスをご利用ください。(要予約)

演奏曲目
モーツァルト：歌劇「フィガロの結婚」 K.492～序曲
モーツァルト：ヴァイオリン協奏曲第5番イ長調 K.219 「トルコ風」
ヴェートーベン：交響曲第5番ハ短調 Op.67 「運命」

チケット販売所 庄原市民会館、食彩館しょうばらゆめさくら、ジョイフル、ザ・ビッグ庄原店、ウイル西城、東城自治振興センター

問い合わせ

庄原市民会館

☎0824-72-4242

生涯学習課社会教育係

☎0824-73-1188



主催 公益財団法人 日本交響楽振興財団、NPO法人庄原市芸術文化センター、庄原市教育委員会

広島北部地域職業訓練センター受講生募集

広島県北部地域職業訓練センターでは、各種講座の受講生を募集しています。

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料
JW-CAD講座	7月6日・13日・20日 水	13時～16時	15	8,000円(テキスト代別)
Excel応用コース	7月12日～28日 火・木	13時30分～15時30分	10	8,000円(テキスト代別)
ゆっくりシニアパソコンコース	7月13日～27日 月・水・金	13時～16時	10	10,000円(テキスト代別)
Webデザインコース(夜)	7月4日～8月8日 月・木	18時30分～20時30分	10	13,000円(テキスト代別)
中間管理職研修 (実践リーダーシップ向上研修)	7月4日・5日 月・火	9時～16時	15	会員18,000円(昼食費込み) 一般20,000円(昼食費込み)
接遇対応訓練(人の接し方)	7月6日 水	13時～17時	15	会員6,000円 一般7,000円
監督者訓練第2科 (改善の仕方)	7月7日・8日 木・金	9時～16時	15	会員16,000円(昼食費込み) 一般19,000円(昼食費込み)
日商簿記2級受験準備講座	7月7日～11月17日 月・木	18時30分～21時	15	会員22,000円(テキスト代別) 一般27,000円(テキスト代別)
接遇対応訓練 (ビジネススキルの基本)	7月27日 水	13時～17時	15	会員6,000円 一般7,000円
中間管理職研修 (コンプライアンス講座)	7月13日・14日 水・木	9時～16時	15	会員18,000円(昼食費込み) 一般20,000円(昼食費込み)

※時間は変更になる場合があります。
※定員になり次第、受け付けを締め切りますのでご了承ください。

●申し込み・問い合わせ

広島北部地域職業訓練センター (〒728-0023 広島県三次市東酒屋町306-69)
電話 0824-62-8500 (FAX 兼) ホームページ: <http://www.nhvtc.ac.jp>

人の動き（庄原市の人口）
平成28年4月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 37,230人（前年比-667人）
男 17,637人（前年比-322人）
女 19,593人（前年比-345人）
世帯数 15,833世帯（前年比-93世帯）
【うち外国人】人口 320人（前年比-3人）

休日診療のご案内

6月・7月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

6月26日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
7月3日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
10日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
17日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
18日(月)	東城病院	☎08477-2-2150

※6月12日(日)は細川医院、6月19日(日)は瀬尾医院に変更になりました。

献血のご案内
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
6月21日(火)	広島県立農業技術大学校	10時～12時
	土井木工(株)庄原工場	14時～15時30分

広報日記

▶取材で地域や市のイベントに足を運んでみると、かつて参加したことがあるイベントであっても、担当者の思いや苦勞など、これまでとは違った部分が見えた気がしました。地域で企画されたイベントも、地域の皆さんが地域の活性化のため、みんなで考え、つくりあげられていました。いろいろな思いが詰まっています。そんな人たちの思いも上手にお伝えできるよう頑張らなければと思いました。㊤
▶本号から、裏表紙の新コーナー「フォトコン写真館」が始まりました。市内で行われたフォトコンテストの応募作品をカラー印刷で掲載する機会がありませんでしたが、季節などに応じて順次ご紹介いたします。また、これまでのコーナー「みんなで乗ろうや芸備線」「しょうばら百景」「なごみまショット」への応募もお待ちしています。皆さんの力作をお寄せください。詳しくは裏表紙の下部をご覧ください。㊤

食育コーナー
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

『平成28年度 減塩標語最優秀賞が決定しました!』

食塩の取り過ぎは、高血圧・脳血管疾患・心疾患などの病気のリスクを高めます。2015年版「日本人の食事摂取基準」(厚生労働省)では、生活習慣病の発症・重症化を予防するために、ナトリウム(食塩相当量)の1日あたりの摂取量は男性8グラム未満、女性7グラム未満を目標としています。

しかし、2013年度「広島県民健康・栄養調査」(広島県)によると、平均値では男性10.0グラム、女性9.6グラムと、目標値を上回っているのが現状です。また、2015年度「生活習慣病ハンドブック」(広島県国民健康保険団体連合会)によると、生活習慣病の中でも「高血圧症」にかかる診療費が高くなっています。そこで、市では高血圧対策として「庄原・塩・少々プロジェクト」と題し、さまざまな取り組みを行っています。

その中で、皆さんに減塩の大切さが伝わり、気軽に取り組んでもらえるよう呼びかける「減塩標語」を募集したところ、小学生から80歳代の方まで、幅広い年齢層の方から応募がありました。最優秀賞に選ばれたのは、ペンネーム(以下P.N.)桃山さんの作品です。



入賞者には、5月15日に開催した「しょうばら健康福祉まつり」で表彰を行いました。

なお、あわせて選ばれた入賞作品は以下の6作品です。入賞作品は事業や行事で幅広く活用します。

賞名	標語	氏名
優秀賞	減塩は 目には見えない 健康薬	末貞キヨ子さん(本村町)
	手料理で減らそう塩分 増やそう愛情という名の調味料	P.N.ぴよぴよちゃんさん(東城町)
	健康は 味加減より 塩加減	岡崎和江さん(川手町)
コリヤ 旨い賞	ひかえて元気 塩嫌コリヤ 塩嫌コリヤ	P.N.まりっぺさん(平和町)
明るい 未来賞	減塩は 笑顔で過ごす 老後かな	井澤恵美香さん(比和町)
漬物 名人賞	減塩は 漬物づくりの スローガン	P.N.雪だるまさん(高野町)

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中!あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局 ☎0824-72-8285 まで
と き 7月9日(土) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

口和郷土資料館 ☎0824-87-2230
開館日：月・木・土 9時～17時

VHDプレーヤー



【図1】VHDプレーヤー 高さ10cm、奥行き36cm、幅40cm、重さ9kg
【図2】ビデオディスク 長さ34cm、幅27cm

これは昭和58年にビクター(株)から発売された、映像・音声の再生機「VHDプレーヤー」【図1】(以下VHD)と、ビデオディスク【図2】です。LD方式の音のレコードに対して“絵のレコード”といわれ、VTRと違って記録はできません。

このディスクには映像と音声記録されており、映像は通常再生や静止画と早送り、音声はステレオと多重の再生ができます。主に家庭での映画や音楽ソフトの鑑賞、ビデオカラオケなどに使われていました。ディスクは両面盤と片面盤があり、両面で2時間までの再生が可能です。このVHDディスクをプレーヤーに挿入すると、ディスクは取り出されてプレーヤーに収まり、空になったケースを取り出すと再生できます。取り出す時は、ケースをプレーヤーに差し込むとディスクがケースに戻り、一体となって取り出しができます。

海外や日本では、かなり前からビデオディスクの開発が進められていました。日本ビクター(株)では昭和49年からビデオディスクの研究が始まり、昭和53年にVHD方式のプレーヤーが発売されました。同じ接触式の針を用いたビデオディスクとして、ドイツのTeD方式や、アメリカのRCAが開発したCED方式、松下電器産業が開発したVISC方式(未発売)などもありましたが普及していません。

VHD方式は、音のアナログレコードと同じ特殊なダイヤモンド針で、回転するディスク表面の電気容量の変化から“音と映像”の信号を読み取る“静電容量方式”です。ディスクの回転数は900rpm、直径は26cmです。ディスクの記録面は非常に繊細なため、傷とホコリの対策として丈夫なプラスチックケースに収められ、直接手で触ることはありません。

今ではDVDやブルーレイディスクなど、小型でより高品質な映像と音声の記録・再生ができるものが出現し、大きなディスクを使うVHDはLDとともに姿を消していきました。

当館では、所蔵している貴重なVHDやLDの映像ソフトをいつでも試聴できます。

市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●債権収納課 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

市民ギャラリー「アート多愛夢」 情報BOX (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

九日市手芸愛好会作品展
と き 7月8日(金)～10日(日) 10時～16時

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

6月・7月のイベント情報

▶ゆめさくら講座
○草木染め教室 (内容未定)
と き 7月25日(月)
①9時～12時 ②13時30分～15時30分
参加費 4,900円
定員 ①②各12人

※6月27日(月)開催の草木染め教室は、5月の教室の続きのため新規参加者は募集していません。

▶展示・イベント
○愛鳥週間ポスター入賞作品展
と き 6月8日(水)～23日(木)
と ころ エントランスホール

○来館者400万人達成記念式典
と き 6月18日(土)(見込み) 10時

ロビーコンサート
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

と き 6月20日(月)12時15分～55分
※6月は第3月曜日に変更します。

と ころ 市役所1階市民ホール
出演者 柴久美子(ソプラノ)・生塩公光子(ピアノ)
演奏曲目 童謡メドレー(りんごのひとりごと、赤い靴ほか)、「踊り明かそう」ほか

▶柴久美子…国立音楽大学音楽科卒業。ウィーン、シュツットガルトで研さんを積む。国内外でコンサート活動をする一方、多数のオペラで主演。現在、NHK文化センター、中国新聞文化センター講師。さくらびあ市民オペラ会長としても活動中。

▶生塩公光子…国立音楽大学を卒業後、ドイツ国立カールスルーエ音楽大学でディプロム(学位)を取得後、芸術家養成課程を修了。その後広島を拠点にピアノソロ・デュオリサイタルを行うほか、声楽、器楽、合唱とのアンサンブルなど幅広く活動。現在、比治山大学短期大学部非常勤講師。

フォトコン写真館

市内で開催されたフォトコンテストに寄せられた作品を通して、庄原市の魅力を再発見するコーナーです。



庄原いちばんデジタルフォトコンテスト 平成26年度後期審査委員会特別賞

「^{ひょうか}氷果」 安部 龍正 (高野町)

冬から春にかけて冷え込む高野町のリンゴ農園では、リンゴに寒さの影響がないように水をまき、辺り一面が凍りつきます。高野町の特徴である“寒さ”による自然が作り出した、とても幻想的なアート作品に見えました。リンゴの花と気温の変化からできた光景を見て、自然の力に感動しました。

広報しょうばらにあなたの写真を載せてみませんか？

百景
しょうばら

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景の写真に、思いや撮影エピソードなど(200字程度)を添えてご応募ください。

なごみま
ショット

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えてご応募ください。2ページ「もくじ」下に掲載しています。

みんなで乗ろうや芸備線



庄原市内の鉄道路線に思わず乗ってみたいくなる乗車エピソードやスポット情報を募集しています。写真に説明文(100字程度)乗車体験記(200字程度)を添えてご応募ください。

すべての送付先はこちら

庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市行政管理課広報統計係
☎0824-73-1159
メール koho@city.shobara.lg.jp

